

# 精神障害者生活訓練施設

## 援護寮 ぼくらの家

援護寮「ぼくらの家」の合い言葉

地域の中で輪を作りながら、私らしく歩いていこう。



●施設所在地

〒820-0014

福岡県飯塚市鶴三緒1438-2

### 利用対象者

入院治療の必要はなく、社会復帰を希望しているが、**精神障害の為**、1人では日常生活を営むことが困難と思われる方、又は家庭において家族関係がうまく行かず、一時的に距離を置き調整を行ないたい方などであって、次の各号に該当する方。

- ①共同生活を営める程度の方。
- ②精神科デイケア、ナイトケアに参加できる方。

### 入所基準

- ①訓練成果が見込まれる方。
- ②家族の了解、協力、援助が得られる方。
- ③経済的裏づけがあり、保証人がいる方。

### 入所期間

2年以内を原則としています。

※ただし、訓練の結果や病状によっては期間が異なる場合があります。

### 必要経費

●30,000円(毎月)

[内訳]

利用料・・・20,000円

光熱費・共益費など・・・10,000円

※医療費、食費、生活費などは各自個人負担、個人管理です。

※**利用料、光熱費などは入寮時にお支払いいただく形をとっております。**

※一時入院、中途入・退所等の場合、利用料をお支払していただきます。

●食事代(一食) 朝食 200円 夕食 300円

※食事は希望制で、必ずしも利用しなければならないということではありません。

施設の見学や入寮などに関する問い合わせ先は？

☎連絡先：0948(26)3057 / FAX：0948(26)3058

### 援護寮ってどんなところですか？

援護寮とは、心に障害がある方が社会にでていく上で、一人暮らしや家庭での生活に不安がある方が、一日の過ごし方や対人関係、病気や薬のこと、趣味などを身につけたい、お金の管理など生活していく上で必要な知恵を共同生活を通じて学ぶ施設のことを言います。

※現在、援護寮は旧精神保健福祉法に基づいて運営されている施設です。しかし、平成18年4月より施行しました障害者自立支援法により、平成24年3月31日までに障害者自立支援法に即した新事業体系へと再編されます。

### 定員

20名 ※居室は、**完全個室**で、**冷暖房完備**です。  
寝具一式は、**貸与**いたします。



居室

### 自治会費

●自治会費 月額500円、旅行積立金 月額1000円

入寮者全員で自治会を組織し、自主的、自発的に寮を運営します。



台所



みんなの部屋